

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
行 文 書 局
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次 ページ

告 示

○土地改良区の役員の就任及び退任の届出……………	(農業施設管理課)	30
○土地改良区の定款の変更の認可……………	(農業施設管理課)	30
○知事権限に係る保安林の指定の予定……………	(治山課)	30
○知事権限に係る保安林の指定……………	(治山課)	30
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の予定……………	(治山課)	31
○知事権限に係る保安林の指定の解除……………	(治山課)	31
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定……………	(治山課)	31
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更……………	(治山課)	31
○水防警報を行う河川の指定……………	(維持管理防災課)	31

公 表

○水防法による洪水浸水想定区域の指定……………	(維持管理防災課)	32
-------------------------	-----------	----

道教育庁教育局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示 (2件)……………		32
-----------------------------	--	----

道立近代美術館告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示……………		33
------------------------	--	----

道警察本部告示

○特定調達契約に係る入札の公告……………		33
----------------------	--	----

告 示

北海道告示第257号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、上磯土地改良区から、次のとおり役員の退任の届出があった。

令和4年4月15日

北海道知事 鈴木直道

退任年月日	理事・監事の別	氏名	住所
令和4.3.31	監事	三島 薫	北斗市追分1丁目15番33号

北海道告示第258号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、令和4年4月1日、富良野土地改良区の定款の変更を認可した。

令和4年4月15日

北海道知事 鈴木直道

北海道告示第259号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する予定である。

令和4年4月15日

北海道知事 鈴木直道

- 保安林予定森林の所在場所 幌泉郡えりも町字東洋156の6 (次の図に示す部分に限る。)
- 指定の目的 土砂の崩壊の防備
- 指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道日高振興局産業振興部林務課及びえりも町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第260号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する。

令和4年4月15日

北海道知事 鈴木直道

- 保安林の所在場所 勇払郡厚真町字東和150の1・150の2・249の1 (以上3筆について次の図に示す部分に限る。)
- 指定の目的 土砂の崩壊の防備
- 指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道胆振総合振興局産業振興部林務課及び厚真町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第261号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

令和4年4月15日

北海道知事 鈴木直道

1 保安林予定森林の所在場所 沙流郡日高町字平賀657の1（次の図に示す部分に限る。）

2 指定の目的 土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び日高町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第262号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

令和4年4月15日

北海道知事 鈴木直道

1 解除に係る保安林の所在場所 釧路市阿寒町蘇牛四十六線32の3

2 保安林として指定された目的 風害の防備

3 解除の理由 指定理由の消滅

北海道告示第263号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

令和4年4月15日

北海道知事 鈴木直道

1 解除予定保安林の所在場所 野付郡別海町（国有林。次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的 風害の防備

3 解除の理由 道路用地とするため

(「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部林務局治山課及び別海町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第264号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

令和4年4月15日

北海道知事 鈴木直道

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 上磯郡知内町（次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

知内町（次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道渡島総合振興局産業振興部林務課及び知内町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第265号

水防法（昭和24年法律第193号）第16条第1項の規定により、水防警報を行う河川を次のとおり指定した。

令和4年4月15日

北海道知事 鈴木直道

水系名	河川名	水	防	警	報	区
		左		岸	右	岸
朱太川	黒松内川	寿都郡黒松内町字旭野1番地先の朱太川合流点から		寿都郡黒松内町黒松内1番地先の朱太川合流点から		
		寿都郡黒松内町字西沢260番地先の栗の沢川合流点まで		寿都郡黒松内町黒松内1番地先の栗の沢川合流点まで		

公 表

水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項の規定により、次のとおり洪水浸水想定区域を指定したので、同条第4項の規定により当該区域及び浸水した場合に想定される水深を公表する。

「次のとおり」は、省略し、これらを表示した図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び次の閲覧場所に備え置いて閲覧に供する。

令和4年4月15日

北海道知事 鈴木 直 道

水	系	名	河川名	関	覧	場	所
二級河川	朱太川	黒松内川	北海道後志総合振興局小樽建設管理部用地管理室維持管理課及び蘭越出張所				

道 教 育 庁 教 育 局 告 示

北海道教育庁日高教育局告示第21号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和4年4月15日

北海道教育庁日高教育局長 行 徳 義 朗

- 落札に係る物品等の名称及び調達予定数量

(1) A重油（浦河町地区）（1リットル当たりの単価）	45,400リットル
(2) A重油（新ひだか町地区）（1リットル当たりの単価）	88,800リットル
(3) A重油（日高町地区）（1リットル当たりの単価）	34,700リットル
(4) A重油（平取町地区）（1リットル当たりの単価）	153,400リットル
- 落札を決定した日
令和4年3月9日
- 落札者の氏名及び住所
 - 1の(1)
ア 氏 名 株式会社中島組
イ 住 所 浦河郡浦河町荻伏町492番地
 - 1の(2)から(4)まで

ア 氏 名 室蘭石油株式会社
イ 住 所 室蘭市中央町4丁目2番2号

- 落札金額
 - (1) 109円78銭
 - (2) 108円46銭
 - (3) 106円70銭
 - (4) 104円28銭
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告
令和4年1月28日付け北海道教育庁日高教育局告示第5号
- 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 - (1) 名 称 北海道教育庁日高教育局道立学校運営支援室
 - (2) 所在地 浦河郡浦河町栄丘東通56号

北海道教育庁渡島教育局告示第31号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和4年4月15日

北海道教育庁渡島教育局長 柴 田 亨

- 落札に係る物品等の名称及び調達予定数量
A重油（JIS 1種1号）（1リットル当たりの単価） 912,000リットル
- 落札を決定した日
令和4年3月9日
- 落札者の氏名及び住所
 - (1) 氏 名 北日本石油株式会社
 - (2) 住 所 東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目28番5号
- 落札金額
123.75円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 一般競争入札の公告
令和4年1月25日付け北海道教育庁渡島教育局告示第6号
- 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 - (1) 名 称 北海道教育庁渡島教育局実習船管理室
 - (2) 所在地 函館市美原4丁目6番16号

道立近代美術館告示

北海道立近代美術館告示第20号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和4年4月15日

北海道立近代美術館長 立川 宏

1 落札に係る物品等の名称及び調達予定数量

(1) 北海道立近代美術館で使用する電力

ア 基本料金	(契約電力1kW当たりの単価)	372kW
イ 電力量料金(平日)	(使用電力量1kWh当たりの単価)	883,000kWh
ウ 電力量料金(休日)	(使用電力量1kWh当たりの単価)	461,200kWh

(2) 北海道立三岸好太郎美術館で使用する電力

ア 基本料金	(契約電力1kW当たりの単価)	40kW
イ 電力量料金(平日)	(使用電力量1kWh当たりの単価)	134,400kWh
ウ 電力量料金(休日)	(使用電力量1kWh当たりの単価)	67,700kWh

2 落札を決定した日

令和4年3月18日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 氏名 北海道電力株式会社

(2) 住所 札幌市中央区大通東1丁目2番地

4 落札金額

(1) 北海道立近代美術館で使用する電力

ア 基本料金	2,014.77円
イ 電力量料金(平日)	16.28円
ウ 電力量料金(休日)	15.25円

(2) 北海道立三岸好太郎美術館で使用する電力

ア 基本料金	2,083.82円
イ 電力量料金(平日)	16.28円
ウ 電力量料金(休日)	15.25円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

令和4年2月1日付け北海道立近代美術館告示第3号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道立近代美術館総務企画部総務企画課

(2) 所在地 札幌市中央区北1条西17丁目

道警察本部告示

北海道警察本部告示第192号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

令和4年4月15日

北海道警察本部長 扇澤 昭宏

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 警察官(男性)用夏服上衣(長袖)	2,416着
イ 警察官(男性)用夏服上衣(半袖)	1,219着

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期日 令和4年8月26日(金)

(4) 納入場所 北海道警察本部、北海道警察学校、北海道警察各方面本部及び北海道警察各警察署のうち、契約担当者等が指定する場所

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和4年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 日本国内において、契約担当者等の求めにより北海道警察職員の立会いの下に、中間検査に応じられること。
- (5) 当該調達をする物品の製造に必要な生地の供給を受けられること。
- (6) 当該調達をする物品を製造する工場を確保できること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)から(6)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和4年4月15日(金)から同年5月17日(火)まで(日曜

日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部総務部会計課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所
北海道警察本部総務部会計課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場
(送付による場合は、郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課)

(2) 入札日時 令和4年5月27日（金）午後1時40分（送付による場合は、同月26日（木）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道警察本部のホームページ（<https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(1)のア及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道警察本部総務部会計課
(2) 所在地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
(3) 電話番号 011-251-0110 内線 2242

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

a Male police officer's summer shirts with long sleeves, 2,416 pieces

b Male police officer's summer shirts with short sleeves, 1,219 pieces

B Bid tendering date and time : 1 : 40 P.M., May 27, 2022

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., May 26, 2022)

C Contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police Headquarters, Kita 2-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8520 Japan
Phone : 011-251-0110 Extension 2242